

別紙様式2

関東学院大学人間環境学部人間発達学科の廃止に係る学則
変更について（届出）

関法発第2020-164号

2020年12月18日

文 部 科 学 大 臣 殿

学校法人 関 東 学 院
理事長 増 田 日 出 雄

このたび、下記の事項について、学校教育法施行規則第2条の
規定により、別紙書類を添えて届け出ます。

記

- ・ 関東学院大学人間環境学部人間発達学科の廃止に係る学則変更

関東学院大学人間環境学部人間発達学科の廃止の事由 及び時期並びに学生の処置方法を記載した書類

1. 廃止する大学等の概要

(1) 廃止する学部・学科名、入学定員及び収容定員

関東学院大学人間環境学部

人間発達学科	入学定員	収容定員
	140人	560人

(2) 当該学部・学科の所在地

神奈川県横浜市金沢区六浦東一丁目50番1号

(3) 学生募集停止の時期

平成27年4月1日

2. 廃止の事由

平成27年に既設の人間環境学部人間発達学科を改組し、これまで培った教育研究の伝統をさらに充実させ、子どもの発達を心と体の両方の視点から、また、人生全体を見据えた生涯発達の観点から理解することができ、かつ現代的課題に対応できる実践的支援力を備えた教育者・保育者を養成するため、教育学部こども発達学科を設置した。

これに伴い、人間発達学科は平成27年4月から学生募集を停止し、在学生在が卒業するのを待って廃止することとしていたが、令和2年11月26日付けにて在学生在がいなくなることが確定したため、当初の計画どおり廃止することとした。

3. 学生の処遇

令和2年9月21日現在、人間環境学部人間発達学科に1名の学生が在籍していたが、本人からの退学の申し出を受け、本学における学籍異動処理に則りこれを承認した。

4. 教職員施設設備の処置

上記のとおり、改組のため、所属教職員並びに施設・設備については、新設した教育学部こども発達学科に移管している。

5. 廃止の時期

令和3年3月31日